

木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型） 実施フロー

申請者	<p>業者・町担当との打合せ等 （補助対象となるかの確認、金額や工事期間の精査など）</p> <p>【補助対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月以前に建築された木造住宅である。 ・耐震評点が1.0未満のものを0.3以上あげ、1.0以上にする補強工事である。 ・「静岡県耐震診断補強相談士」が作成した補強計画に基づき行われる補強工事である。
-----	--

↓ 申請者は、「わが家の無料診断」を行っていない場合は、診断士による耐震診断結果報告書の作成を行う。

申請者	<p>「補助金交付申請書（様式第1号）」提出</p> <p>【添付資料】※は必要がある場合のみ</p> <p>①位置図 ②配置図 ③施工前の写真 ④見積書 ⑤建築年月日の証明 ⑥耐震診断結果報告書 ⑦施工業者（静岡県耐震診断補強相談士）の資格証 ⑧※家族構成報告書（様式第2号）とそれを証明できるもの ⑨※所有者の承諾書（任意様式） ⑩木造住宅の耐震改修工事の有効性を宣伝する住宅の確認について</p>
-----	---

↓ 町は、申請書を審査する。

町	「補助金の交付について（決定）」発行
---	--------------------

↓ 申請者は、補強計画策定と策定費の支払いを行う。

申請者	<p>「補強計画確認依頼書（様式第5号）」提出</p> <p>【添付資料】</p> <p>①補強計画策定の領収書 ②工事経費見積書 ③補強計画結果報告書 ④補強前後の平面図</p>
-----	--

↓ 申請者は、補強工事に着手する。

申請者	現地（自宅）で、中間検査を行う。
町	

↓ 申請者は、工事完了後に工事費を支払う。

申請者	<p>「実績報告書（様式第6号）」提出</p> <p>【添付資料】</p> <p>①木造住宅の耐震改修事業（補強計画一体型）の工事確認書（様式第7号） ②着手前、工事中、完了後の写真（工程や補強内容が分かること） ③完成図面 ④事業契約書 ⑤工事の領収書</p>
-----	---

↓ 町は、報告書を確認する。

町	「補助金の交付について（確定）」発行
---	--------------------

↓

申請者	「請求書（様式第9号）」提出
-----	----------------

↓

町	補助金交付
---	-------

: 申請者の対応事項
 : 町の対応事項

※補助金の交付決定以降、耐震補強計画・施工内容の変更や補助申請額の変更が生じた場合は、変更承認申請書の提出が必要です。